

# 上天草市釣りを軸にしたブルーツーリズム促進による交流人口拡大委託業務仕様書

## 1 業務名

上天草市釣りを軸にしたブルーツーリズム促進による交流人口拡大委託業務

## 2 目的

天草は海に囲まれた土地であり、市民にも趣味として釣りを行っている者が多く、又多くの釣り客が訪れる釣りのメッカとして、競技系の釣りの全国大会が行われるなど釣り人にとって憧れの土地でもあり、県内外に認知されている地域として他地域にないポテンシャルを有している地域である。

一方で、本市の釣り情報は釣具店や釣り情報雑誌等により発信されているものの、釣り経験のない人にとっては専門的な釣り情報を理解することは難解であり、またインターネットに本市の釣り情報がほとんど掲載されていないことから、釣り経験のない人が本市の釣り情報にアクセスすることの敷居が高くなっている。

そこで、YouTuber やウェブメディア等との連携により良質な情報を発信することで、本市の釣り情報へのアクセス性を高め、釣りを通じて交流人口、関係人口を創出するとともに、移住及び定住を促進することを目的とする。

## 3 委託期間

契約締結の日の翌日から令和4年2月28日（月）まで

## 4 業務内容

記「2」を目的とした業務を実施することとする。

### (1) YouTuber の招聘

チャンネル登録者数20万人以上の釣り YouTuber など影響力のあるインフルエンサーを選定し、上天草市企画政策部企画政策課（以下「主管課」という。）に確認のうえ、招聘すること。エリアや釣り方等を考慮し、本市への宿泊を伴う釣行を促すことのできる動画を2本以上作成させ、当該インフルエンサーの YouTube チャンネルに投稿させること。ただし、投稿した動画は、特段の事情がない限り、契約終了後1年間は削除しないこととする。

### (2) ウェブメディアの招聘

月間100万PV以上の釣りをメインに取り扱うウェブメディア等を選定し、主管課に確認のうえ、招聘すること。市の管理する移住お試し施設等を活用させ、釣りを含むアウトドアに関心を持つ潜在的移住者層が本市への移住を想起することのできる2000字以上の本市の釣り情報を含む記事を2本以上作成し、ウェブメディア等へ投稿させること。ただし、投稿した

記事は、特段の事情がない限り、契約終了後 1 年間は削除しないこととする。

## 5 納入成果物

### (1) 成果物

業務完了後速やかに、記「4」に記載した業務の実績がわかる実績報告書を紙媒体 1 部及び電子データ一式にて提出すること。

### (2) 納入先

主管課

## 6 検査

完了検査は、納入成果物により実施する。

## 7 特記事項

### (1) 秘密の保持等

業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、上天草市の承諾なしに、業務の処理過程において得られた記録等を他人に閲覧、複写させ、又は譲渡してはならない。

### (2) 権利義務の譲渡等

上天草市の承諾なしに、契約により生ずる権利を第三者に譲渡し、又は義務を負わせてはならない。

### (3) 再委託

本業務の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、業務遂行上本業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ上天草市の承諾を受けること。

また、本業務で再委託を予定している場合は、企画書に再委託を行う理由及び再委託の範囲を明記すること。

なお、再委託を行うことが仕様書等の趣旨及び内容と照らし合わせ不相当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。

### (4) 損害のために必要を生じた経費の負担

業務の処理に発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）ために必要を生じた経費は、受託者が負担する。

## 8 その他

- (1) 委託期間中及び委託期間の終了後において、上天草市が必要と認める場合は、受託者に対しこの業務に関し必要な報告を求め、又はその職員が受託者の事務所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を調査させることができる。

- (2) 本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書に定める業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、延滞なく上天草市及び受託者が協議し解決する。